

教 育 公 報

三重県教育委員会

目 次

お知らせ ○ 随意契約の相手方の決定について 教育総務課 1頁

お 知 ら せ

令和4年4月15日付け三重県公報第303号に、「随意契約の相手方を決定した旨」が次のように掲載されました。

次のとおり随意契約の相手方を決定しましたので、物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年三重県規則第84号）第12条の規定により公告します。

令和4年4月15日

三重県教育委員会教育長 木 平 芳 定

- | | | |
|---|---------------|--|
| 1 | 特 定 役 務 の 名 称 | 三重県小中学校ネットワークシステム通信回線利用 |
| 2 | 担 当 部 局 | 三重県津市広明町13番地
三重県教育委員会事務局教育総務課 |
| 3 | 契約の相手方を決定した日 | 令和4年3月29日 |
| 4 | 契 約 の 相 手 方 | 三重県津市あかつ台四丁目7番地1
株式会社ZTV 取締役社長 田村欣也 |
| 5 | 契 約 金 額 | 38,730,120円（うち消費税及び地方消費税 3,520,920円） |
| 6 | 決 定 手 続 | 随意契約 |
| 7 | 随 意 契 約 の 理 由 | 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第11条第1項第2号に該当 |

